

大田区災害時物流最適化計画【概要版】 令和8年3月

第1章 総論

第1節 本計画の目的・範囲等

都や区の備蓄物資や、災害発生後の救援物資をできる限り速やかに避難所や避難者に配布するため、備蓄の適切な配置を検討し、更新を含めた適切な維持管理と共に、発災後の受援を含めた体制を進めることを目的とする。

第2章 防災備蓄物資・救援物資の基本方針

・自助・共助・公助それぞれの備蓄の整備方針や、備蓄品目の数量、活用の全体像等について記載。

第3章 防災備蓄物資の配置・配分計画

第1節 備蓄物資・倉庫の適正配置に向けた基本方針

1. 備蓄の使用時期を考慮し、集中備蓄と分散備蓄を適切に組み合わせた配置を行う。
2. 分散備蓄については、被害想定での想定避難者数分布に対して偏りがないように配置を行う。
3. 発災後の状況に応じて、各エリア内で備蓄物資の柔軟な分配・調整を可能とする。
4. 大田区の地理的特徴や災害直後の道路状況を考慮した輸送手段・経路を事前に検討する。

第2節 エリア分けの検討と想定避難者数分布の評価

・区内 18 の特別出張所の管轄地域を組み合わせる形で 7 つのエリアに分け、備蓄品の整理及び検討を実施。

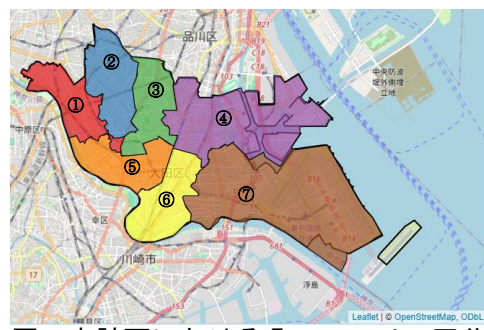


表 東京都地震被害想定に基づくエリア別の想定避難者数

エリア名	想定避難者数の合計
① 西部丘陵地域	21,100 人
② 中部丘陵地域	34,000 人
③ 池上・馬込地域	34,400 人
④ 大森地域	30,000 人
⑤ 蒲田西・矢口地域	28,400 人
⑥ 蒲田東・六郷地域	32,100 人
⑦ 糎谷・羽田地域	28,700 人

図 本計画における 7 つのエリア区分

第3節 備蓄倉庫の機能と位置付け

・備蓄物資を必要な時期に必要な場所へと配送すると共に、都の被害想定をベースとしつつも発災後の状況に応じた柔軟な調整を可能とするため、備蓄倉庫を 4 つに区分。

A) 避難所備蓄倉庫	B) 地区備蓄倉庫	C) 中核備蓄倉庫	D) 広域備蓄倉庫
<p>指定避難所 A) 避難所備蓄倉庫</p>	<p>指定避難所 B) 地区備蓄倉庫</p>	<p>指定避難所A 指定避難所B 指定避難所C 指定避難所D C) 中核備蓄倉庫</p>	<p>指定避難所A 指定避難所B 指定避難所C 指定避難所D D) 広域備蓄倉庫(地域内輸送拠点)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 区内 91 の指定避難所に付設された倉庫。 発災直後から配布・活用できるよう、約 1,500 人分の避難者の食料・日用品や、投光器・発電機など避難所に必要な資機材を備蓄。 	<ul style="list-style-type: none"> A) で保管しきれない避難者用備蓄の他、近隣の補完避難所用の資機材を備蓄。 A) の備蓄が不足する場合、地区備蓄倉庫に取りに行き、指定避難所へ輸送。 	<ul style="list-style-type: none"> 各エリアに 1~2 か所設置し、発災後の状況に即した柔軟な分配を行う機能を果たす。 A) B) で保管しきれない備蓄、各エリアの予備備蓄、災害対応資機材などを保管。 	<ul style="list-style-type: none"> 主に発災翌日以降に使用する備蓄や資機材を保管。発災翌日以降、物流業者の協力を得て区内全域の避難所に輸送を行う。備蓄の供出後は、地域内輸送拠点としての機能を果たす。

第5節 備蓄物資の配置・配分計画

- ・備蓄倉庫の面積や緊急輸送道路等の位置関係を踏まえ、中核備蓄倉庫(8 か所)と広域備蓄倉庫(1 か所)を指定。
- ・避難者 400 人分の備蓄物資及び補完避難所用資機材をそれぞれ 1 ユニットとし、避難所の想定避難者数や、各倉庫の備蓄可能面積を基に、備蓄ユニットの配置計画と避難所への配分・配送計画を立案。



図 各倉庫区分の備蓄倉庫の分布

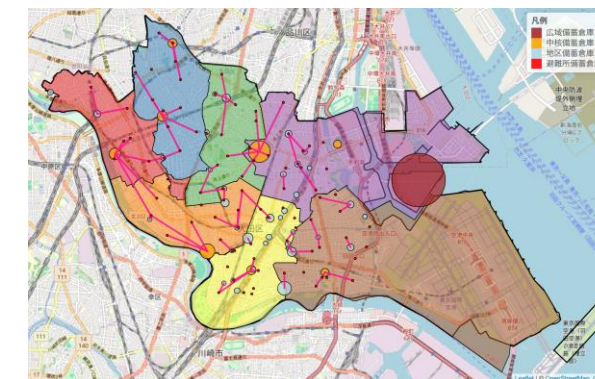


図 避難者配布用備蓄の配送先ペアリング

第4章 防災備蓄物資の配送体制

・備蓄倉庫の区分別の配送体制について整理。また、大田区は西部に丘陵地帯を有することから、経路解析に基づき、車両を優先的に投入すべき備蓄倉庫を特定。

表 備蓄倉庫の区分別の配送体制

倉庫区分	配送対応者
A) 避難所備蓄倉庫	学校防災拠点本部員や避難所運営者等が中心となり、適宜避難者の協力を得ながら実施
B) 地区備蓄倉庫	同上
C) 中核備蓄倉庫	災対総務部が中心となって、物流事業者の協力を受けて実施
D) 広域備蓄倉庫	同上

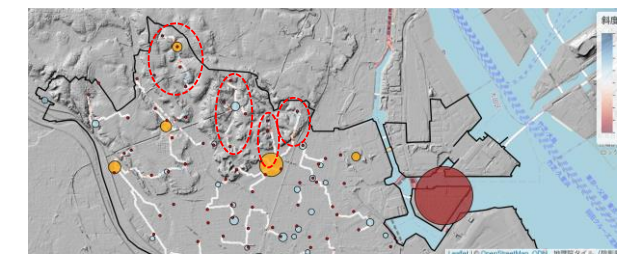


図 大きな傾斜を伴う輸送ルートの特定制

第5章 平時の防災備蓄物資の維持管理の適正化

・備蓄の維持管理に関する基本的な考え方や、備蓄物資の更新・利活用の方針を記載。

第6章 災害発生後の救援物資の配送及び受援

・発災後の経過時期に応じてフェーズⅠからフェーズⅤの 5 つのフェーズに分け、災害時に物資が避難所に輸送されるまでの情報及び物資の流れの概要、各フェーズにおける都や外部機関との連携・連絡体制等を整理。

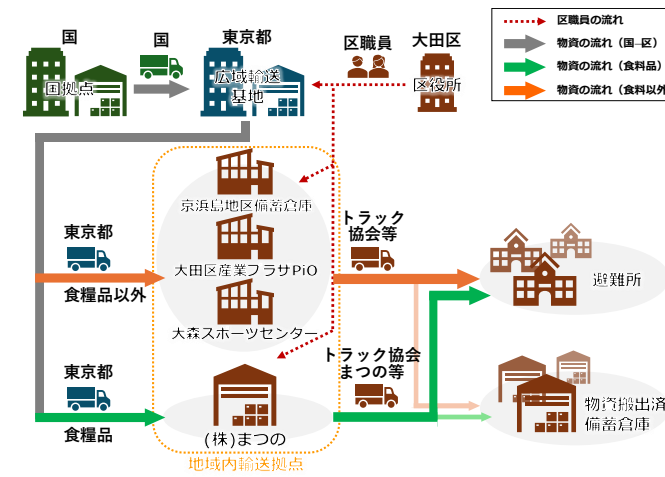


図 発災後の救援物資配送の流れ

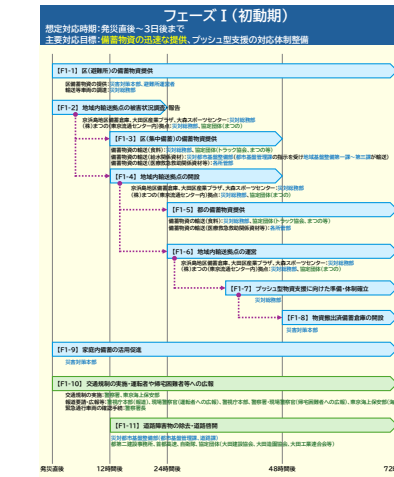


図 フェーズⅠにおける対応の流れ

第7章 災害時物流最適化計画の運用と見直し

・本計画の運用と、PDCA による計画の定期的な見直しについて記載。